2023年度 証券研究学生団体助成募集要項

公益財団法人 石井記念証券研究振興財団

1. 学生団体助成の趣旨

この助成金は、大学内において金融・証券に関する研究調査を行う学生団体に財政的支援を行うことにより、その研究活動の振興を計るものです。

これにより我が国の金融・証券市場の一層の発展に寄与することを目的としています。

2. 助成対象

助成の対象は、大学内において金融・証券に関する研究を行う10名以上のサークル、ゼミ等の団体とします。

3. 助成対象の研究テーマ

助成の対象となる研究は次に例示する分野(複合可)です。

- ・金融、証券分野の研究
- ・ファイナンス、M&A、ガバナンスなどの企業活動に関する会社法の研究
- ・金融証券取引に関わる金融商品取引法等の資本市場における法律・法制度 の研究

4. 申請の手続き

- ・本財団所定の申請書に指導教員の自署・捺印を受けて提出してください。
- ・同一団体からの申請は1件とします。
- ·提出期限 2023年4月28日(金)

5. 助成団体の選考方法及び給付金額

- (1)助成団体の選考は、研究助成等選考委員会が行います。申請書の審査にあたり、委員会において活動状況の説明を求めることがあります。
- (2) 証券研究学生団体への給付金額は、1団体について5万円 以上30万円以内とします。
- (3) 選考委員会の審査の後、助成金給付の可否及び給付金額を団体代表者に 書面により通知します。

6. 研究助成等選考委員会委員

若杉 敬明 委員長 東京大学名誉教授 副委員長 石井 立花証券株式会社取締役社長 膋 委 員 岩原 紳作 早稲田大学教授 委 員 柴垣 和夫 東京大学名誉教授 立花証券株式会社元取締役副社長 委 員 土屋 卓洋

7. 助成金の給付期間

助成金の給付期間は原則として当該事業年度1年間とします。

翌年度も助成金の受給を希望する場合は、所定の書式により再度申請してください。

8. 助成金受給団体の義務

- (1)助成金を受給した団体の代表者は、所定の書式により次の項目を受給年度末までに提出する必要が有ります。
 - ・研究活動及び支出の各概要
 - ・団体としての研究成果の資料(卒論等の論文または卒論のない場合は ゼミでの提出済みレポート)
- (2)団体内に会計責任者を置き、収入支出に関する帳簿を備え、助成金の支 出をその都度記帳する必要が有ります。
- (3) 団体の代表者が交代した時は、すみやかに新任代表者の氏名・住所を届け出てください。
- 9. 助成金により購入した文献・器具等について

本助成金により購入した文献・器具等は、研究終了後は原則として助成を受けた研究団体へ寄付します。

10. 問い合わせ先

公益財団法人 石井記念証券研究振興財団 事務局

103-0025 東京都中央区日本橋茅場町1-13-14 03-3667-5898 zaidan@1ban.co.jp https://www.tachibana.or.jp/



以上